

令和8年2月4日

浜田市議会議長 様

議員名 佐々木 豊治

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので報告します。

記

1. 視察先
 - ・熊本県荒尾市
 - ・福岡県豊前市
2. 視察事項
 - ・荒尾市 AI オンデマンドタクシー「おもやいタクシー」の取組について
 - ・豊前市 老朽危険空家除去促進事業の取組について
3. 視察の目的（市政との関連など）
 - ・「荒尾市」では、令和2年10月にAI配車システムを活用したAI オンデマンドタクシー「おもやいタクシー」を運行開始。既存の公共交通機関（路線バス、タクシー）との共存を図る取組を視察するもの。
 - ・「豊前市」では、危険空家除去の補助金に加え、固定資産税を10年間免除する制度を実施など、危険空家対策を視察するもの。
4. 期間（移動日を含む）

令和8年2月2日（月） ～ 令和8年2月3日（火）
5. 経費 41,940 円

（経費内訳 宿泊代 7,600 円、旅費 34,340 円、）
6. 視察のポイント・議員活動や市政への反映など
 - ・荒尾市のAIを活用したデマンドタクシー「おもやいタクシー」は、2年間の実証試験の後、令和2年度から本格導入されていた。

2台のタクシーを借り上げ、市内全域を電話やスマホにより依頼を受け利用するもので、8時から17時まで300円から700円で利用できる。利用者も



年々増加し令和6年では1万6千人が利用。

・備前市の「老朽危険空家除去促進事業」の取組では、30万円の解体費用補助に加え、解体後の固定資産税を10年間免除するもので、最初の5年間は解体による軽減措置分全額を免除し、後の5年間は1/6ずつアップし、10年で現行とするもの。

この減免制度は平成24年議員提案で制度化されたもの。

7. 視察内容

(詳細は別紙のとおり)



荒尾市の概要

荒尾市は熊本県北西部に位置し、福岡県大牟田市と県境を接する都市である。人口は約5万人。かつては三池炭鉱を中心とした炭鉱のまちとして発展し、その歴史的遺産の一部は「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録されている。現在は、観光(グリーンランドをはじめとする集客施設)や農業、医療・福祉分野を軸に地域活性化を進めている。また、少子高齢化や人口減少への対応として、移住・定住促進、子育て支援、コンパクトシティ化などの施策にも取り組んでいる。

事業の概要

荒尾市では、人口減少および高齢化の進行に伴い、路線バスをはじめとする既存公共交通の利用者減少や運行維持費の増大が課題となっている。特に、高齢者等の交通弱者にとって、日常生活に必要な移動手段の確保が困難となる地域が生じており、従来の定時定路線型交通のみでは多様化する移動需要に十分対応できない状況にあった。

このような状況を踏まえ、持続可能な地域公共交通体系の構築を目的として、2年間の実証実験を経て、令和2年度からAIを活用したオンデマンド型相乗りタクシー事業「おもやいタクシー」を導入した。

本事業は、利用者の予約情報を基にAIが配車および運行ルートを最適化し、複数の利用者が相乗りすることで効率的な運行を行うものであり、市内全域を対象に実施している。予約はスマートフォンアプリまたは電話により受け付けており、幅広い世代が利用可能な体制を整えている。

運行時間は8時から17時までで、利用料金は300円から700円。2台のタクシーを活用し市内全域を運行エリアとしている。

本事業の実施により、路線バスでは対応が困難であった時間帯や地域における移動手段が確保され、市民の利便性向上が図られている。また、相乗りによる運行効率の向上により、公共交通全体のコスト抑制にも寄与しており、既存の路線バスを補完する交通手段として一定の成果を上げている。

利用者も年々増加し、令和6年度は1万6千人の利用となっており、3割が相乗りになっている。

一方で、スマートフォン操作に不慣れな高齢者への利用支援の充実、事業の認知度向上、相乗りに対する理解促進などの課題も存在しているとのことで、今後は、周知活動や利用支援の強化を図るとともに、他の公共交通機関との連携を進め、利用状

況や効果を検証しながら、より効率的で持続可能な運営に努めていく必要があるとのこと。

費用はシステム利用、オペレーターを含め1600万円。

公共交通全体の事業費としては民間の路線バス補助金(7800万円)や相乗りタクシー補助(600万円)も含め約1億円とのことであった。

所感

70代を中心に市内全域で多くの利用があり、公共交通機関の一つとして大きく機能していると感じた。他の自治体も複数同様の取組を導入されているとのことで、面積が広い浜田市においても大いに参考にすべき取組と思う。

豊前市の概要

豊前市は福岡県東部に位置し、大分県との県境に接する市である。人口は約2万人。周防灘に面した沿岸部と内陸の中山間地域を併せ持ち、自然環境に恵まれた地域である。

産業面では、農業(米・野菜・果樹など)を基幹としつつ、工業団地を中心とした製造業の集積も見られる。また、歴史・文化資源として求菩提山(くぼてさん)をはじめとする修験道文化や史跡を有し、観光資源としての活用が進められている。

近年は、人口減少や高齢化といった課題に対応するため、移住・定住促進、子育て支援、地域資源を生かしたまちづくりに取り組んでいる。

事業の概要

豊前市では老朽化した空き家や危険家屋の放置による地域環境の悪化や安全上のリスクを防ぐため、「老朽危険家屋等除却促進事業」を実施している。本事業は、市内にある老朽化した建物を解体する際の費用の一部を補助するもので、所有者が市税を滞納していないことなどの条件を満たす場合、解体費用の3分の1、上限30万円までが補助されており、補助の対象となる建物は、市の調査で危険性が認められた家屋に限られ、申請は解体着工前に行う必要がある。

一方で、危険家屋を解体して更地にした場合、住宅用地特例による固定資産税の軽減措置が解除されることにより、税負担が増加する制度となつてが、これを踏まえ、解

体後の土地に対し、特例解除による増税分を軽減する制度を設けている。
この減免制度は、危険家屋として認定された後に解体された土地を対象とし、最大で10年間にわたって段階的に税額が軽減されており、初めの5年度は差額が全額減免され、その後は年ごとに1/6ずつ段階的に減少していく仕組みとなっている。

これらの制度は、単に税負担を軽減するだけでなく、危険空家の早期除却を促進し、地域の安全確保や景観改善を図ることを目的としています。国の空家対策法の改正により、空き家管理の義務化や税制面の調整が強化されている中で、豊前市の取り組みは地域の安心・安全な暮らしの維持に寄与する重要な施策となっている。

所感

固定資産税減免制度は議員提案によって成立された制度で、平成27年度から行われている。

利用者も増加しており、危険空家対策の一助となっているものと感じた。

浜田市においても危険空家に対する近隣の相談も非常に増加しており、参考にすべき取組と思う。

